

こんな理由でボーナスカットか！

東海会社の理不尽な職場支配を全社員に訴える！

平成24年期末手当において、東海労組合員6名に対して不当極まりないボーナスカットが行われた。東海労関西地本は、会社の専制的な職場支配を許さない為に、苦情申告した組合員からの報告による会社の述べたボーナスカットの理由を全社員に明らかにする。

「組合員A」

- ①6月頃、下り列車東京駅での運転整備時パンタ上昇前の電車線電圧表示灯の確認を失念した。
- ②7月頃、下り列車名古屋駅にてブレーキ試験を失念した。
- ③8月頃、名古屋車両所での運転整備にて手歯止め撤去時の編成確認を失念した。

「組合員B」

- ①4月頃、新大阪駅から引き上げ線にて速度超過した。
- ②5月頃、上り列車大一両から京都駅にて停止限界有りの喚呼を失念した。
- ③7月頃、退出点呼時次勤務を誤った。

「組合員C」

- ①5月頃、下り列車新大阪から引き上げ線間にて乗継ぎ登録を失念した。
- ②6月頃、上り列車京都駅到着時に行路票の発車時刻の確認喚呼を失念した。
- ③8月頃、退出点呼時次勤務確認を失念した。

「組合員D」

- ①4月頃、仕業検査時スリ板の厚さ測定を失念した。
- ②8月頃、仕業検査時ガイシ覆い前後壁の検査を失念した。
- ③8月頃、仕業検査時パンタ上昇下降確認を失念した。

「組合員E」

- ①4月頃、交番検査時接地装置窓ガラス取り付け時にヒウ座金の取り付けを失念した。
- ②5月頃、交番検査時工具を紛失した。
- ③6月頃、交番検査時磁気栓の取り付け種別を誤った。

「組合員F」

- ①5月頃、交番検査時工具を紛失した。
- ②6月頃、交番検査時軸箱の確認を失念した。
- ③9月頃、交番検査時軸箱の確認を失念した。

こんな理由でカットされて黙ってられるか！

われわれ東海労は、会社による恣意的なボーナスカットを絶対に許さない。更に改正高齢法施行を悪用した、「専任V」などの差別による職場支配を許さない為に闘うものである。